

# 各市町村歯科保健事業実施状況 アンケート集計結果

一般社団法人宮城県歯科医師会

地域保健部会

調査日 平成30年12月

集計日 平成31年 2月

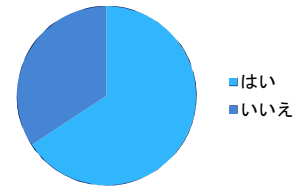
35市町村  
回答率 100%

## 1.妊産婦期

①妊産婦の歯科健康診査を実施していますか。

はい	23
いいえ	12

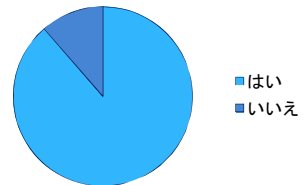
仙台市	対象：市内に住所を有し健診を希望する妊婦 いつ頃：通年
大和町	・マタニティセミナー（年4回歯科健診実施）時、希望者へ実施。
塩竈市	妊娠期の特定の時期ではなく、年に3回開催し、都合の良い日時に参加できるようにしている。
多賀城市	年4回 希望者に実施
名取市	マタニティ歯科健診・相談（年4回）
岩沼市	母子手帳交付時から出産までの間（安定期での受診を推奨）
亶理町	母子健康手帳発行時に受診票を配布し、妊娠中（妊娠安定期や体調の良い時）に受診するように勧めている。
山元町	通年
大河原町	妊娠中に1回。母子健康手帳交付日に受診券を交付。町内歯科医療機関へ委託。
柴田町	受診券（母子健康手帳）交付日から出産日まで1人1回、町内歯科医院受診可。
川崎町	妊娠中（6月～翌2月末まで）受診可能
白石市	年に3回 集団健診で実施
角田市	委託歯科医療機関にて、妊娠中に1回無料で実施。
丸森町	妊娠16週～28週の安定期。1回のみ指定の歯科医院にて個別で実施
石巻市	・平成28年10月から石巻市妊婦歯科健康診査を実施。（平成29年度から通年）安定期での受診を勧めているが、妊婦自身の体調の良い時に受診をしてもらう。
東松島市	無記入
女川町	妊娠中に1度歯科医院での健診を行っている。
大崎市	通年事業として登録歯科医療機関で実施している。
加美町	母子手帳交付時に案内、妊娠中、体調の落ち着いた時に個人で予約をして受診していただいています。
登米市	妊婦のみ…妊娠12週～27週頃
栗原市	年間通して実施。個人受診方式。妊娠期間中に1回利用できる。
気仙沼市	妊娠期
南三陸町	妊娠中に1回（母子手帳交付時に受診券交付）



②妊産婦期の歯科健康指導を実施していますか。

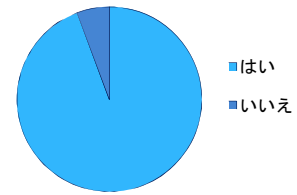
はい	31
いいえ	4

仙台市	いつ頃：上記歯科健康診査において、個々の状況に応じた歯科保健指導を実施している。また、母子健康手帳交付時においても歯科健康教育を実施している。
大和町	①と同じ
大郷町	母子健康手帳交付時
大衡村	母子健康手帳交付時
塩竈市	母子手帳交付時及び、上記妊婦歯科健康診査（歯っぴー教室）にて実施。
多賀城市	母子手帳交付時、妊婦歯科健診
松島町	母子手帳交付時に歯科健診の受診を勧めている
七ヶ浜町	母子手帳交付時
利府町	プレババ・プレママひろば4回/年 健康相談1回/月
名取市	母子手帳交付時、集団指導マタニティ歯科健診・相談時に実施
岩沼市	①母子手帳交付時 ②妊婦歯科健康診査時
亶理町	・母子健康手帳発行時に実施している。 ・歯科健康診査受診時に実施している。
山元町	通年（歯科健康診査時）
大河原町	母子健康手帳交付時。妊婦歯科健康診査時。
村田町	母子手帳交付時
柴田町	妊婦歯科健診、妊婦教室時
川崎町	母子手帳交付時に保健師がパンフレットを用いて指導、配布
白石市	上記健診の際に行っている
七ヶ宿町	母子手帳交付時
角田市	母子手帳交付時、個別指導
丸森町	妊娠期間中に1回歯科健康診査時に実施。
石巻市	妊婦歯科健康診査時に行っている。
東松島市	母子健康手帳交付時
女川町	母子手帳交付時、妊婦訪問時、歯科健診受診時
大崎市	歯科健診の場面においてメニューの一環として実施している。母子健康手帳交付窓口において実施。
加美町	母子手帳交付時に実施
美里町	母子健康手帳交付時に行っている。
登米市	母子手帳交付時、マタニティサロン、赤ちゃんサロン
栗原市	健診時に医療機関で実施
気仙沼市	妊娠期
南三陸町	歯科医院での歯科健診の際、保健指導も同時に受ける



③妊産婦自身の歯、口、食生活、歯口清掃等に関する情報とともに、胎児、乳児の歯の発育と母体の栄養等について指導を行っていますか。

はい	33
いいえ	2



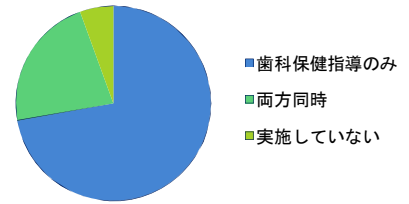
仙台市	②の回答と同じ
大和町	母子手帳交付時、リーフレット等使用。マタニティセミナー時、歯科医師講話や資料配布、歯科衛生士による個別指導。保健推進員による布シアターの実施
大郷町	母子健康手帳交付時
富谷市	母子手帳交付時パンフレット配布
大衡村	母子健康手帳交付時にパンフレットを使用し指導している。乳児については歯の萌出に合わせて離乳食教室等でも指導している。
塩竈市	・母子手帳交付時、「妊娠中と産後の歯の状態」のページを用い説明。 ・栄養士の講話
多賀城市	妊婦歯科健診時、歯科医師からの講話、歯科衛生士、栄養士の集団指導
七ヶ浜町	母子手帳交付時
利府町	母子手帳交付2回/週、プレママ・プレパパひろば4回/年、健康相談1回/月
名取市	母子手帳交付時に保健師による集団指導 マタニティ歯科健診・相談時歯科医師講話、歯科衛生士による歯科保健指導、管理栄養士による栄養指導。
岩沼市	母子手帳交付時にパンフレットを用いて指導している
亘理町	母子健康手帳発行時に保健師や栄養士が保健指導を実施している。
山元町	母子手帳交付時情報提供
大河原町	母子健康手帳交付時に資料配布。
村田町	母子手帳交付時
柴田町	母子健康手帳、妊婦教室時に保健師、栄養士、歯科衛生士がパンフレット等を使用して実施。
川崎町	母子手帳交付時に保健師が対応。
白石市	母子手帳交付時や、上記健診の際に実施（母子手帳交付時は個別）
蔵王町	母子健康手帳交付時にパンフレット配布、必要時管理栄養士が栄養指導を行う。
角田市	母子手帳交付時、個別指導
丸森町	母子健康手帳交付時の個別相談の際にパンフレットやチラシを用いて指導
石巻市	母子健康手帳交付時にパンフレットを配布。
東松島市	無記入
女川町	母子手帳交付時、妊婦歯科健診受診時、妊婦訪問時に資料を用いながら説明している
大崎市	妊婦歯科健診の場面においてメニューの一環として実施している。
色麻町	母子健康手帳交付時の面談の中で実施
加美町	母子手帳交付時に歯科健診の受診勧奨とパンフレットを使用した指導を行っています。
涌谷町	母子手帳交付時に保健師がパンフレットを使用して実施
美里町	母子健康手帳交付時に行っている。
登米市	母子手帳交付時、乳児健診、離乳食教室、マタニティサロン、赤ちゃんサロン
栗原市	母子健康手帳配布時に、パンフレット配布と栄養士による個別の栄養指導を実施。
気仙沼市	パパママ教室の中で歯科医師・栄養士による講話を行っている。
南三陸町	母子手帳交付時に妊婦の歯科保健や食生活についての情報提供と妊婦歯科健診の目的について伝えている。

④ ①②③いずれも行っていない場合、実施が難しい理由をお答え下さい。

## 2. 乳幼児期

① 1歳6ヶ月児歯科健康診査の前に歯科健康診査及び歯科保健指導を実施していますか。

歯科健康診査のみ	0
歯科保健指導のみ	26
両方同時	8
実施していない	2



歯科保健指導のみ					
仙台市※①	大和町	大郷町	塩竈市	多賀城市	利府町
	名取市	岩沼市	亘理町	山元町	大河原町
	柴田町	川崎町	蔵王町	石巻市	東松島市
	大崎市	色麻町	加美町	涌谷町	美里町
	栗原市	気仙沼市			登米市

※① 4か月児育児教室や離乳食教室等において歯科保健教育や指導を実施。8-9か月児乳幼児健診において「せんだい★でんたるノート」等を配布し、小児科による歯と口の健康づくりの啓発、保健指導を実施している。

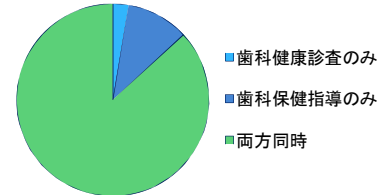
両方同時					
仙台市※②	富谷市	大衡村	松島町	七ヶ浜町	七ヶ宿町
	角田市	南三陸町			

※② 幼児期のむし歯有病者率等各区の実情を勘案し、1歳児歯科保健教室や12か月児歯科健診などを区単独事業として実施している

実施していない					
白石市	丸森町				

② 1歳6ヶ月児歯科健康診査から3歳児歯科健康診査までに、歯科健康診査及び歯科保健指導を実施していますか

歯科健康診査のみ	1
歯科保健指導のみ	4
両方同時	33
実施していない	0



歯科健康診査のみ	
大郷町	無記入

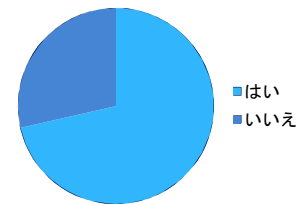
歯科保健指導のみ	
大和町	未就学児（希望者）対象に、月1回子育てすこやか相談（歯科相談）にて歯科衛生士より個別指導
大河原町	1歳10か月児歯科相談で歯科衛生士、栄養士が個別支援。
大崎市	2歳ちよどを対象に歯科保健指導を実施している。
登米市	2才6か月児歯科相談…歯科保健指導のみ

両方同時	
仙台市	2歳6ヶ月児全員へ個別通知し、歯科健康診査と保健指導を行っている
富谷市	2歳6ヶ月児歯科健診（対象は2歳8ヶ月頃）時、歯科健康診査と歯科衛生士、栄養士、保健師による保健指導（集団、個別）
大衡村	2～2歳3ヶ月児、2歳6ヶ月～2歳9ヶ月児、3歳～3歳3ヶ月児を対象に、歯科医師による歯科診察と、歯科衛生士によるブラッシング指導を実施。むし歯・要観察歯のあった児には栄養士による個別指導も実施。
塩竈市	2歳6か月児歯科健康診査にて実施。
多賀城市	2歳6か月児歯科健診を実施
松島町	1歳6か月児健診、2歳児歯科健診、2歳6か月児健診、3歳児6か月児健診時にパワーポイントでの集団指導や健診後に個別での事後指導を行っている。
七ヶ浜町	無記入
利府町	2歳6か月児歯科検診
名取市	2歳6か月児歯科健診（歯科健診、集団歯科保健指導、栄養指導、個別指導）
岩沼市	2歳6か月児歯科健康診査（保健センターで行う集団健診、保健指導）
亘理町	2歳6か月児歯科健康診査を実施し、歯科健康診査、歯科保健指導、フッ化物歯面塗布を実施している。
山元町	無記入
大河原町	2歳児歯科健診を集団で。
村田町	2歳6か月児歯科健康診査時、歯科医師による歯科健診、歯科衛生士による歯科保健指導をおこなっている。
柴田町	2歳児歯科健診で歯科健診、集団・個別指導を実施。
川崎町	2歳6か月児歯科健診（歯科栄養集団指導、個別指導）
白石市	2歳6か月時
蔵王町	・2歳6か月児歯科健康診査にて、両方同時に実施している ・2歳児フッ化物塗布事業にて、フッ素塗布と保健指導、歯科健診を実施している
七ヶ宿町	無記入
角田市	1歳6ヶ月児健診、2歳6ヶ月児歯科健診、3歳児健診

2.②1歳6ヶ月児歯科健康診査から3歳児歯科健康診査までに、歯科健康診査及び歯科保健指導を実施していますか（前ページの続き）	
丸森町	①2歳半頃に2才児歯科健康診査として実施。集団で実施。（2歳5か月～2歳7か月） ②1歳10か月～2歳2か月頃 無料フッ素塗布券を配布し、歯科医院で歯科健診及び保健指導を実施。
石巻市	2歳児歯科健康診査を実施（対象：2歳6～7か月児）
東松島市	2歳6か月児歯科健康診査
女川町	2歳6か月児～7か月児を対象に集団健診、保健指導を行っている
大崎市	2歳6か月を対象に歯科健診及び歯科保健指導を実施している。
色麻町	2歳6か月児に対して歯科健診として実施。
加美町	2歳6か月児歯科健診を実施。町内歯科医師によるミニ講話、歯みがき指導、フッ化物歯面塗布を実施しています。
涌谷町	無記入
美里町	2歳児健診（集団）において、歯科健康診査前に歯科医院の歯科衛生士による集団指導を行い、その後、個別指導を行っている。
登米市	3歳児歯科健診（市独自個別健診）…両方同時
栗原市	2歳と2歳6か月時に、市内を3ブロックに分け、ブロックごとに歯科健診及び歯科保健指導を実施。
気仙沼市	2歳6か月児健診で両方実施。
南三陸町	2歳6か月児に2歳半歯科健康診査として実施

③1歳6ヶ月児歯科健康診査後、3歳児歯科健康診査までに歯科予防処置等を実施していますか

はい	25
いいえ	10



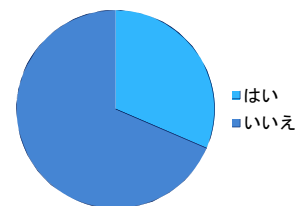
塩竈市	2歳6か月健康診査の際、希望者へフッ素塗布
多賀城市	2歳6か月児歯科健診で希望者にフッ素塗布を実施
松島町	2歳6か月児歯科健診時にフッ化物塗布を行っている。
利府町	2歳6か月児歯科検診の際、希望者に対し、有料でフッ素塗布を実施
名取市	2歳6か月児歯科健診時希望者に歯科医師が歯ブラシ法でフッ化物塗布をする。
亶理町	2歳6か月児歯科健康診査を実施し、歯科健康診査、歯科保健指導、フッ化物歯面塗布を実施している。
山元町	幼児歯科健診（2歳4～6か月児）時にフッ素塗布を行っている。
大河原町	2歳児歯科健診でフッ化物を歯ブラシ法で塗布
村田町	2歳6か月児歯科健康診査時、フッ化物塗布を行なっている。
柴田町	2歳児歯科健診でフッ化物塗布（希望者）を実施
川崎町	1歳6か月児、2歳6か月児、3歳6ヶ月児健診時に希望者にフッ化物歯面塗布を実施
白石市	2歳6か月児親子歯科健康診査を実施し、フッ素塗布を行っている。
蔵王町	2歳児フッ化物塗布事業を年に3回実施。（年度内に3歳になる児対象）
角田市	1歳6か月児健診、2歳6か月児歯科健診時、希望者に無料でフッ化物塗布を実施。
丸森町	①2才頃にフッ素塗布無料券を配布（1歳10か月～2歳2か月）し、歯科医院でフッ素塗布を実施。 ②2歳5か月～2歳7か月頃、2歳児歯科健康診査実施時に、希望者へフッ素塗布を実施。
石巻市	2歳児歯科健康診査時に希望者にフッ化物歯面塗布を実施。
東松島市	2歳6か月児歯科健康診査 フッ素塗布実施
女川町	2歳6か月児～7か月児を対象とした集団健診時にフッ化物塗布を行っている。
大崎市	2歳6か月を対象に歯科健診参加者に対し歯科衛生士によるブラッシング塗布法で実施している
加美町	2歳6か月児歯科健診でフッ化物歯面塗布を実施しています。
美里町	1歳6か月児健診の対象児で希望する家庭の子どもにフッ化物塗布を行っている。
登米市	3歳児歯科健診（個別健診）でのフッ化物塗布
栗原市	1歳6か月児健診、2歳・2歳6か月児歯科健診、3歳児健診時に、保護者の希望を確認のうえ、歯科医師によるフッ化物歯面塗布を実施。
気仙沼市	1歳6か月児、2歳6か月児健診においてフッ素塗布実施。
南三陸町	希望者に対し、1歳6か月児健診、2歳児フッ素塗布事業、2歳半歯科健診でフッ素塗布を実施。3歳児に対してフッ素塗布受診券を交付し町内歯科医院でフッ素塗布を実施（1回）

④3歳児歯科健康診査の結果、貴市町村の一人平均むし歯数についてお答え下さい。

市町村	平成29年度	市町村	平成29年度
仙台市	0.6本	白石市	0.73本
大和町	0.77本	蔵王町	1.44本
大郷町	1.24本	七ヶ宿町	0本
富谷市	0.43本	角田市	0.94本
大衡村	1.2本	丸森町	0.63本
塩竈市	0.62本	石巻市	0.96本
多賀城市	0.65本	東松島市	0.82本
松島町	0.81本	女川町	1.4本
七ヶ浜町	1.2本	大崎市	0.83本
利府町	0.26本	色麻町	1.71本
名取市	0.58本	加美町	0.85本
岩沼市	0.54本	涌谷町	0.69本
亘理町	1本	美里町	0.66本
山元町	1.2本	登米市	0.78本
大河原町	0.65本	栗原市	0.7本
村田町	1.86本	気仙沼市	1.07本
柴田町	0.82本	南三陸町	0.68本
川崎町	1.02本		

⑤3歳児歯科健康診査受診後から就学時歯科健康診断前の幼児について、歯科健康診査を実施していますか

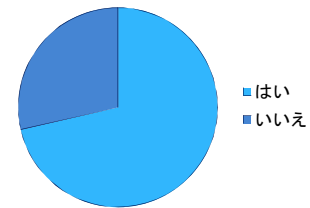
はい	11
いいえ	24



多賀城市	公立保育所で3、4、5歳児に年2回実施
松島町	町内の幼稚園（3か所年1回）、保育所（3か所年2回）の4～5歳児に対し実施。
利府町	認可保育所（園）、認定こども園、私立幼稚園で施設主体で実施（1回/年）
名取市	市立保育所年2回（4歳児5歳児）私立保育園年1回（4歳児5歳児）
大河原町	保育所は年2回・幼稚園年1回。どちらも施設主体で。
柴田町	町立保育所（入所児全員、年2回）、町立幼稚園（入園児全員、年1回）
川崎町	認定こども園：（0才～5才児）年2回6月・11月、幼稚園：（3才～5才児）年1回5月
七ヶ宿町	4才6～8か月、5才6～8か月の時に1回ずつ
石巻市	市立保育所において年2回、市立幼稚園において年1回実施。（0～5歳児）
大崎市	・保育所 子育て支援総合施設において年2回実施している（公立） ・幼稚園（公立）でも年2回実施している
気仙沼市	各保育所等にて実施している

⑥3歳児歯科健康診査受診後から就学時歯科健康診断前の幼児について、歯科保健指導を実施していますか

はい	25
いいえ	10

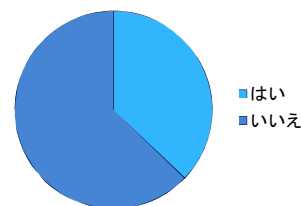


大和町	2. ②と同じ
多賀城市	公立保育所で3.4.5歳児に年2回実施
松島町	町内の幼稚園・保育所の4～5歳児に対し年5回ずつ実施。
七ヶ浜町	町立保育所の年長組の幼児に年1～2回実施
利府町	認可保育所（園）、認定こども園、私立幼稚園で施設主体で実施（1回/年）
名取市	市立保育所（3～5歳児）私立保育園（3～5歳児） 年1回
岩沼市	公立保育所4～5歳児に1回実施
亶理町	・町内の児童福祉施設、幼稚園の4歳児、5歳児クラスを対象にフッ化物洗口を実施している。1施設あたり年間5回程度実施している。 ・町内の児童福祉施設、幼稚園を対象に歯科保健指導を実施している。2歳児や3歳児クラスへ年数回実施している。
山元町	5～6歳の幼児を対象に、保育所・幼稚園と連携して「健康まつり」でむし歯のない子の表彰とブラッシング指導を行っている。
大河原町	歯と口の健康づくり事業として、2～5歳児対象に年1回～3回実施。
村田町	幼稚園、保育所通所児を対象に、歯科指導を行っている。3・4・5歳児を対象に、年1～2回実施している。
川崎町	認定こども園：3.4.5歳児に年3～4回実施 幼稚園：3.4.5歳児と保護者 年3回実施
蔵王町	4歳5歳児に対して歯みがき教室（2回/年）、フッ化物洗口（毎日）各施設毎に実施
七ヶ宿町	4才6～8か月、5才6～8か月の時に1回ずつ
角田市	4～5歳児へ年1～2回実施（市内の児童施設）
石巻市	・市内保育所（0～5歳児対象）にて歯みがき教室を実施しており、保育所側からの希望があれば保護者も対象としている。年に一保育所で1～2回実施。 ・市内子育て支援センターや子育て支援事業にて、0歳～就学前の児とその保護者を対象にむし歯予防等に関する歯科保健指導を実施。年に一施設で1～4回実施。
女川町	保育所入所児を対象に年1回集団指導を行っている
大崎市	保育所、子育て支援総合施設において年1～2回実施している
加美町	こども園や保育所、幼稚園、子育て支援センター等へ年1回ずつ出前講座として実施。
涌谷町	町内保育施設における歯磨き指導を1回/年程度実施 フッ化物洗口事業実施施設の歯磨き指導を1回/月程度実施
美里町	町立幼稚園や保育所からの依頼を受け、むし歯予防の話をを行っている。（4か所、年1回）
登米市	4,5歳児フッ化物洗口説明会時保護者への指導
栗原市	市内の子育て支援センター利用者の中の4～5歳児に。市内10か所で各年1回。
気仙沼市	保育所・児童館等で実施。平成29年度は5か所。
南三陸町	フッ化物洗口を実施している幼児施設の保護者に対して年1回、フッ化物洗口事業説明会としてむし歯予防について伝えている。

⑦3歳児歯科健康診査後、歯科予防処置等の指導を実施していますか

はい	13
いいえ	22

松島町	町内の幼稚園・保育所で週1回のフッ化物歯面塗布と年5回の歯磨き巡回指導を実施。
名取市	市立保育所 年1回 (4歳児保護者へフッ化物洗口実施について 4～5歳児へフッ化物洗口実施の確認)
亘理町	子育て支援事業等と連携し、歯科保健指導や歯科予防処置等の指導を実施している。
大河原町	町内5保育施設を経由し5歳児保護者へフッ化物塗布や予防歯塞を勧める内容のパンフレットを配布。
川崎町	認定こども園(4.5歳児)、幼稚園(3.4.5歳児)にフッ化物洗口を実施。
白石市	公立保育園・幼稚園においてフッ化物洗口を実施している。
蔵王町	⑥と同様
角田市	4～5歳児への歯科保健事業時、フッ化物の啓発を行っている。
石巻市	保育所や幼稚園、子育て支援センターにおける歯みがき指導時に保護者へフッ化物等についての指導を取り入れている。
大崎市	行政サービスとしてのフッ化物塗布は2歳6か月で終了となるため、かかりつけを持ち定期的に塗布することを伝えている
美里町	健診結果を踏まえ個別指導を行っている。
登米市	4,5歳児 フッ化物洗口
南三陸町	⑥のフッ化物洗口事業説明会で保護者に洗口について説明している。

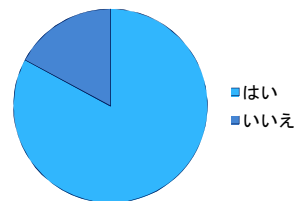


⑧むし歯予防、減少にはフッ化物歯面塗布、フッ化物洗口が有効であるということを認識していますか。

はい	35
いいえ	0

⑨歯科保健事業の一環としてフッ化物応用(歯面塗布、洗口等)を行っていますか

はい	1
歯面塗布のみ	16
洗口のみ	2
両方	10
いいえ	6



仙台市	*1仙台市フッ化物洗口導入支援事業：フッ化物洗口の実施を希望する保育所・幼稚園に対して、初年度に必要な物品の提供や説明会のための支援などを行うもの *2仙台市フッ化物洗口継続実施補助事業：フッ化物洗口実施に係る必要経費を保育所・幼稚園に補助するもの 平成29年度実績 フッ化物洗口実施施設数：164施設 実施人数：6,105人
大和町	1歳6ヶ月児健診時、希望者に歯科医師がフッ素塗布を実施。 H29年度 298人 施設数1
塩竈市	・1歳6か月児健康診査・2歳6か月児健康診査・3歳6か月児健康診査にて希望者へフッ素塗布実施。 ・実施人数(H29年度)1歳6か月児健康診査224人/301人(73.8%)1回あたり約19名 2歳6か月児健康診査240人/328人(73.1%)1回あたり約20名 3歳児健康診査207人/339人(61%)1回あたり約17名
多賀城市	1歳6か月児健診、2歳6か月児歯科健診、3歳児健診で希望者にフッ素塗布を実施 平成29年度1施設 1271人
松島町	・1歳児子育て教室時に家庭用フッ素ジェルを希望者に対し塗布している。 ・2歳6か月児歯科健診において、フッ化物歯面塗布を行っている。実施施設は1歳、2歳6か月どちらも保健福祉センター1カ所。実施人数は1歳児72人、2歳6か月児72人。 ・幼稚園、保育所の4～5歳児に週1回のフッ化物洗口。
利府町	2歳6か月児歯科検診の際、希望者に対し、有料でフッ素塗布を実施。平成29年度224人に実施



2.⑨ 歯科保健事業の一環としてフッ化物応用（歯面塗布、洗口等）を行っていますか（前ページの続き）	
名取市	・2歳6か月児歯科健診時希望者に歯科医師がフッ化物塗布を実施773人（受診者の98%） ・市立保育所4か所（4・5歳児）167人 フッ化物洗口実施
岩沼市	フッ化物洗口の実施を希望する保育所（園）、幼稚園の年長児を対象に実施。12施設：369名（保育所（園）162人 幼稚園207人）
亶理町	・フッ化物歯面塗布：2歳6か月児歯科健康診査時に実施。 ・フッ化物洗口：町内の児童福祉施設、幼稚園の4歳児、5歳児クラスを対象に実施している。
山元町	無記入
大河原町	2歳児歯科健診で希望者に歯ブラシ法で塗布 167人（受診者の91.8%）
村田町	歯面塗布：1歳6か月児健診、2歳6か月児健診時、希望者に村田町保健センターで実施。1歳6か月：69人実施（H29実績） 2歳6か月：80人実施（H29実績） 洗口：保育所に通所している年長児、年中児を対象に実施。町内保育所 1か所41人
柴田町	2歳児歯科健診時、希望者へフッ化物塗布の実施 実施人数：249人（29年度）
川崎町	・1歳6か月児健診（33名）、2歳6か月児健診（46名）、3歳6か月児健診（40名）時に歯科医師によるフッ化物歯面塗布を実施。実施人数119名（H29年度） ・認定こども園（4.5歳）76名・幼稚園（3.4.5歳）15名でのフッ化物洗口実施。実施人数91名
白石市	フッ化物塗布：2歳6か月児親子歯科健診（H29 191名） フッ化物洗口：公立保育園（6か所）、幼稚園（2か所）にて4才児・5才児対象（H29. 244名）
蔵王町	・2歳児フッ化物塗布（年3回）人数：1回目,56人 2回目,35人 3回目,32人 ・フッ化物洗口（毎日/2か所保育所）人数：4才児,35人 5才児,37人 ※H30年度より3か所の幼稚園で実施している。
角田市	平成29年度 1歳6か月児健診152名、2歳6か月児歯科健診143名 歯科診察時に、歯科医師がフッ化物塗布をしている。
丸森町	・2才頃にフッ素塗布無料券を配布（1歳10か月～2歳2か月）（H29年度 71人に配布し、塗布者24人） ・2歳6か月頃に2歳児歯科健診にてフッ素塗布（健診時希望者のみ、H29年度対象者69人 塗布希望65人） →地区歯科医師会に委託し個別で実施。
石巻市	・2歳児歯科健康診査時に希望者にフッ化物歯面塗布を行っている ・歯科診察後に歯科医師または歯科衛生士が滅菌済み綿棒を用いて塗布。 ・平成29年度実績：実施施設数 4（2歳児歯科健康診査会場数） 実施人数915名（90.7%）
東松島市	・2歳6か月児歯科健康診査にて実施。1施設、297人。 ・歯科衛生士によるフッ素塗布。
女川町	1歳6か月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診時に歯面塗布を実施（平成29年度 1歳6か月児健診39人、2歳児歯科健診42人、3歳児健診31人） 保育所年長児を対象にフッ化物洗口を実施（2ヶ所34人（平成29年度））
大崎市	・1歳6か月健診時希望者に対してDHによるブラッシング塗布法で実施 ・2歳6か月歯科健診時に希望者に対してDHによるブラッシング塗布法で実施 ・公立保育所、子育て支援総合施設においてフッ化物洗口（週5回法）を4～5歳対象に実施 塗布1.6 922人/987人中 2.6 755人/804人中 洗口11施設中11施設 584人/597人中
加美町	毎月の1歳6か月児健診、2歳6か月児歯科健診、3歳児健診において保護者の希望を確認のうえ、フッ化物歯面塗布を実施。H29年度：1歳6か月児健診（133人）、2歳6か月児歯科健診（143人）、3歳児健診（131人）
涌谷町	歯面塗布：1.6健診時、歯科医師による塗布 対象者+ハイリスク者 H29実績92名+35名=127名 洗口：3歳児健診対象者 H29年実績107名 幼児施設の4,5歳児に週5回法 H29年実績実人数173名
美里町	1歳6か月児健診の対象者で、フッ化物塗布を希望する家庭の子供を対象に歯科医師の指示のもと歯科衛生士が健診会場で塗布している。（年12回、実施人数140名）
登米市	・3歳児歯科健診（個別健診）…フッ化物塗布 ・4、5歳児…フッ化物洗口 →H29年度 5施設 299人、H30年度 16施設 671人
栗原市	1歳6か月児健診、2歳・2歳6か月児歯科健診、3歳児健診時に、保護者の希望を確認のうえ、フッ化物歯面塗布を実施。施設数は2か所、実施人数は平成29年度で1,485人。
気仙沼市	1歳6か月児、2歳6か月児健診時、健康管理センターにて実施。1回あたり20名程度で年30回くらい。
南三陸町	歯面塗布：③のとおり1歳6か月児、2歳児、2歳6か月児は1施設で実施。（総合ケアセンター南三陸）3歳児は町内歯科医院3施設で実施。平成29年度延241人実施 洗口：町内幼児施設6施設で4歳児、5歳児の希望者に実施。平成29年度134人実施。

⑩ 歯科保健事業の一環としてフッ化物歯面塗布、フッ化物洗口のいずれも行っていない場合、実施が難しい理由をお答え下さい

市町村	理由
大郷町	フッ化物歯面塗布の実施に向けて、歯科医師会と調整予定。
富谷市	・日程、スタッフの確保が難しいため ・保護者によっては希望しない方もいるため
大衡村	以前、歯科健診時にフッ化物洗口を勧奨していたが、使用率が上がらなかったため、平成21年度から初回の歯科健診でフッ素入り歯磨き剤を配布し、歯科医師から使用方法を説明し、歯科衛生士がブラッシング指導するという内容に変更した。歯磨き剤使用の有無は幼児健診で確認し、現在は8～9割が使用している。 ※再度フッ化物洗口の必要性について検討した結果、平成31年度は上記対策に加え、栄養士が主催する食育講演会と併せてフッ化物洗口の説明会を実施する予定で、近年中にフッ化物洗口事業を再開できるよう調整していく計画。
七ヶ浜町	H31.4月～ フッ化物歯面塗布を開始する。(1.6才 2.6才 3才児の各歯科健診)
七ヶ宿町	安全管理、保護者の理解
色麻町	町内の歯科医院の先生との協議の中で、生活習慣からのアプローチよりも、フッ化物使用による虫歯予防が簡便であると保護者が誤解する可能性と、集団で行うリスク(確実に効果的に行えるかなど)等を検討している。

⑪ 3歳児のむし歯対策についてお聞きします。歯科健康診査以外で取り組んでいることなど貴市町村の対策をお知らせください(どの様なことでもいいので必ず記入願います)

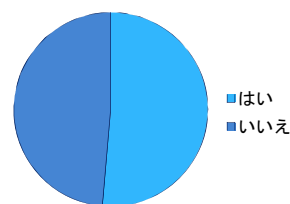
仙台市	平成27年度より「3歳児カリエスフリー85プロジェクト」を開始し、仙台歯科医師会、仙台小児科医会、東北歯学研究所など関係主体との連携・協働により、乳歯萌出期からのむし歯予防対策をすすめている。
大和町	・2. ②と同じ ・3歳児健診でむし歯のない子を町の広報に掲載(希望者)
大郷町	個別歯科相談
富谷市	・むし歯0だったお子さんの広報紙への写真掲載(希望者)
大衡村	3歳児健診で歯科衛生士によるブラッシング指導の他、おやつや飲み物の摂り方のついて栄養士が個別に指導している。また、3歳児健診でむし歯のなかった児は村の広報誌に写真を掲載し、年度末に表彰状を贈っている。
塩竈市	・2歳の段階から保護者に対し、むし歯予防に向けた工夫や定期フッ素塗布等の啓発のハガキを郵送。
多賀城市	妊娠期より母子手帳交付時、妊婦歯科健診時に歯科保健指導。3～4か月児健診、離乳食講習会、1歳児育児体験事業で歯科保健指導。1歳6か月児健診、2歳6か月児歯科健診、3歳児健診で希望者にフッ素塗布を実施。
松島町	・むし歯予防のための歯っぴーステップカードを作成し、乳幼児の歯科健診を受けた後にシールを貼り、子ども自身にむし歯ゼロの達成感を味わってもらい、保護者には意識の向上を図っている。・3歳6か月児健診において、むし歯ゼロの子にピカピカ賞を授与し、広報誌に氏名を掲載している。また、宮城県歯科医師会主催の歯のコンクールに応募している。受賞した親子の写真と経験談を広報に掲載している。・2歳6か月児健診から3歳6か月児健診までの1年間で生活習慣の乱れやむし歯が増えるなどの問題が出てきたため、3歳の誕生日にダイレクトメールを送付し、意識向上を図っている。
七ヶ浜町	歯科衛生士による集団指導
利府町	・3歳児健康診査時にブラッシング指導や食事指導、歯科医療機関への受診勧奨を実施。 ・健康相談で歯科保健指導を実施。
名取市	・7か月児健康相談時赤ちゃんの初めての口腔ケア(歯科小集団指導) ・幼児歯科健診時フッ化物の紹介、歯みがき実践指導 ・2歳6か月児歯科健診時フッ化物塗布、洗口液つけみがきを実施 ・歯科健康相談、育児サークルでの歯科指導
岩沼市	各種乳幼児教室(相談)において、保健指導を行っている。年1回地元歯科医師会の協力を得て子育て講演会で歯科保健をテーマにして実施している。
巨理町	・乳児期から乳幼児健康診査や健康相談時に、望ましい食生活や歯科保健指導を継続実施している。 ・町内の児童福祉施設、幼稚園を対象に歯科保健指導を実施している。 ・子育て支援事業と連携し、歯科保健指導や歯科予防処置等の指導を実施している。 ・3歳児健診前にむし歯が多かった子どもに対しては、個別に歯科受診状況の確認等を実施している。
山元町	むし歯のない子の広報への掲載
大河原町	・1歳児お誕生相談時に同伴者へのRDテスト、児への歯垢染め出し、歯みがき支援。 ・2歳児歯科健診でフッ化物塗布を受けた児の保護者へ5か月後に再フッ素塗布勧奨通知を送付。 ・3歳児健診でむし歯のない児の広報写真掲載。 ・幼児健診に2～3名の歯科衛生士を配置し、個別支援で対応。
村田町	3歳6か月児健康診査において、むし歯0本(処置歯を含む)のお子さんには、賞状を授与している。また、希望者には、広報に写真を掲載している。さらに、むし歯がある子に対しては、受診勧奨している
柴田町	・乳幼児健診等で歯みがきの仕方や食生活、フッ化物について等、集団や個別指導の実施。 ・1歳お誕生相談でRDテスト(保護者)の実施。 ・フッ化物塗布事業

2. ④ 3歳児のむし歯対策についてお聞きします。歯科健康診査以外で取り組んでいることなど貴市町村の対策をお知らせください。(前ページの続き)	
川崎町	・4～5か月児健診での歯科口腔衛生指導 ・1歳お誕生日訪問時にむし歯予防について日中保育者に対して栄養士と個別指導 ・3歳6か月児健診で、むし歯のないお子さんに対して町広報誌に顔写真を掲載
白石市	・3才6か月児健診の集団指導の際にエプロンシアターを実施し、歯みがきの大切さやおやつのとおり方について講話している。 ・上記健診の際 あらかじめ食事記録表を記入してきてもらい全て栄養士が目を通しコメントの記入や、個別指導をしている。
蔵王町	・1歳お誕生相談：保護者に対してのむし歯予防の意識づけ、RDテスト、歯垢の染め出し、個別指導等。 ・各乳幼児の健康診査にて、歯科衛生士による個別指導、歯垢の染め出しの実施。
七ヶ宿町	保育所での歯科関連の健康教育
角田市	3～5か月児健診：保護者へRDテスト・歯科保健指導 おたんじょう相談（1歳児）：児へRDテスト実施、歯科衛生士と栄養士で保健指導 1歳6か月児健診、2歳6か月児歯科健診：希望者へ無料でフッ化物塗布、歯科衛生士と栄養士で保健指導 3歳児健診：むし歯ゼロ広報で名前掲載、賞状配布
丸森町	・保育所で歯科医師による講話。 ・乳幼児健診で歯科衛生士より口腔ケアについての集団保健指導を実施 ・歯科健診の結果、むし歯のリスクが高い人には、個別ブラッシング指導を実施。 ・歯科健診の結果、むし歯ありの人には紹介状を渡し、すぐに歯科医院を受診してもらう。
石巻市	・保育所、幼稚園にて歯みがき教室を開催し、むし歯予防を啓発している。(希望があれば親子向けの講話も行っている) ・市内子育てサークル・子育て支援センター・歯科相談の場を通して食生活や生活リズム、歯みがきの大切さなどむし歯予防について啓発。
東松島市	パンフレットにて啓発
女川町	子育て支援センター来所者を対象に年2回、歯科医師、歯科衛生士による歯科相談会を実施。6か月児育児教室から集団指導の場でむし歯予防の大切さを伝えている。
大崎市	3歳児のむし歯有病者率の多さを市の健康課題の一つとして掲げ、ライフステージを通して取り組んでいる。妊娠期から子どものむし歯予防の啓発を実施し、新生児～3歳児まで、その後の幼児期学童期は担当者でも情報共有し、それぞれが取り組みを実施、高齢者には健康教室で啓発、孫育て教室の実施等幅広く取り組み、地区組織の育成にも啓発を行い、取り組んでもらっている
色麻町	・3才児健診で虫歯のなかった児の顔写真とコメントを広報にのせる。写真は更に保健福祉センターまつりで展示。これを目指して虫歯治療に行く保護者もいる。 ・保育所での飲み物に含まれる砂糖の量の展示 ・管理栄養士が虫歯になりにくいおやつレシピを作成し、子育て支援センターで配布。
加美町	・1歳児以降の健診でおやつのとおり方についての集団指導を実施。 ・1歳6か月児健診、2歳6か月児歯科健診、3歳児健診でフッ化物歯面塗布を実施。 ・2歳6か月児健診を除く幼児健診で歯みがき指導の実施。2歳6か月児健診で染め出しを実施。 ・幼児健診でむし歯があった子への治療勧奨ハガキの送付。 ・3歳児健診でむし歯のなかった子の写真を町の広報誌に掲載。 ・出前講座で町内の保育施設等へ歯科保健講話を実施。
涌谷町	4か月児健診 保護者への口腔ケアの推進 7か月児相談 仕上げ磨きの体験、集団指導 1歳2か月児相談 衛生士による口腔内観察、カリオスタット検査 1歳6か月児健診 ハイリスク者の複数回呼び出し、歯科医師によりフッ化物塗布 乳幼児歯科健診 むし歯保有者への歯科受診の確認
美里町	・3歳児健診でむし歯のなかった子の写真と名前を広報に掲載している。 ・ファミリーコンクールに該当する家庭には、個別にハガキを送り応募を呼び掛け、歯科への意識を高められるようにしている。
登米市	市独自で2才6か月児歯科相談、3歳児歯科健診（個別健診）を実施し、3歳児健康診査まで半年間隔で歯の状況を確認できる場面を設定している。
栗原市	・1歳6か月時、2歳時、2歳6か月時、3歳6か月時と、1人に4回フッ素塗布の機会を設けている。 ・早期からの意識付けとして、妊婦歯科健診や生後10～11か月育児相談での個別指導を実施。 ・1歳6か月児健診、2歳・2歳6か月児歯科健診、3歳児健診で間食や歯みがき等むし歯予防に関する個別指導を実施。 ・生活および食生活全般に渡る指導も実施 ・保護者の了解を得て、3歳児健診でむし歯の無い子の顔写真を広報に掲載。
気仙沼市	・3歳児健診において親子への健康講話 ・3才まで虫歯のない児へ表彰状を渡し、健康管理センター内に写真を掲示。
南三陸町	3～4か月児健康診査から3歳児健康診査までの全ての健診と健康相談でむし歯予防について伝えている。歯科講話、ブラッシング指導。

### 3. 学齢期

①学校との連携のもと、児童生徒を対象とした歯科保健活動を実施していますか

はい	18
いいえ	17



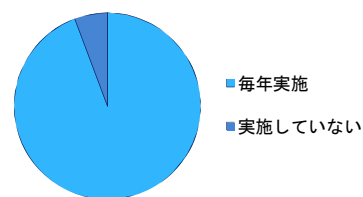
②貴市町村における12歳児（中学1年生）の一人平均むし歯数をお答え下さい

市町村	平成29年度	市町村	平成29年度
仙台市	0.89本	白石市	1.99本
大和町	1本	蔵王町	0.1本
大郷町	0.65本	七ヶ宿町	0.2本
富谷市	1.35本	角田市	0.38本
大衡村	0.43本	丸森町	0.6本
塩竈市	1.98本	石巻市	1.67本
多賀城市	把握していません	東松島市	1.1本
松島町	0.83本	女川町	2.1本
七ヶ浜町	2.8本	大崎市	無回答
利府町	1.19本	色麻町	1.32本
名取市	1.16本	加美町	1.45本
岩沼市	0.62本	涌谷町	0.8本
亶理町	1.16本	美里町	1.31本
山元町	2.95本	登米市	0.39本
大河原町	0.71本	栗原市	0.95本
村田町	2.32本	気仙沼市	1.53本
柴田町	1.04本	南三陸町	2.36本
川崎町	0.4本		

### 4. 成人期・高齢期

①あなたの町（市・町・村）では歯周疾患検診を主とした成人歯科検診を実施していますか。

毎年実施	33
実施していない	2



毎年実施					
仙台市	大和町	富谷市	塩竈市	多賀城市	松島町
七ヶ浜町	利府町	名取市	岩沼市	亶理町	山元町
大河原町	村田町	柴田町	川崎町	白石市	蔵王町
七ヶ宿町	角田市	丸森町	石巻市	東松島市	女川町
大崎市	色麻町	加美町	涌谷町	美里町	登米市
栗原市	気仙沼市	南三陸町			

実施していない			
大郷町	大衡村		

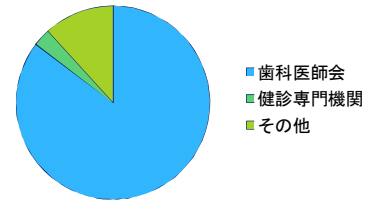
②歯周疾患検診の対象者について、何歳で実施しているかお答えください。

仙台市	*30歳.40歳.50歳.60歳.70歳 また、20歳の市民を対象とした「20歳のデンタルケア事業」を実施し、歯周病予防のためのセルフケア能力の向上の支援を行っている。
大和町	・40、50、60、70歳で実施。
富谷市	40,50,60,70歳の住民
塩竈市	年齢の基準日において40,50,60,70歳の方
多賀城市	40,45,50,55,60,65,70歳
松島町	40,50,60,70歳
七ヶ浜町	40,50,60,70歳の男女
利府町	40歳・50歳・60歳・70歳
名取市	40・50・60・70歳
岩沼市	40,50,60,70歳
亶理町	40歳・50歳・60歳・70歳で実施している。
山元町	41歳,51歳,61歳,71歳
大河原町	40歳、50歳、60歳、70歳
村田町	・国民健康保険加入者のうち、40・45・50・55・60歳になる方に実施 ・各種健診（特定健診、結核・肺がん検診等）を受ける方を対象に実施
柴田町	40・50・60・70歳
川崎町	18～74歳まで
白石市	30,35,40,45,50,55,60,65,70歳
蔵王町	40,45,50,55,60,65,70歳の男女

4.②歯周疾患検診の対象者について、何歳で実施しているかお答えください。(前ページの続き)	
七ヶ宿町	30,35,40,45,50,55,60,65,70才
角田市	満40.50.55.60.65.70歳
丸森町	30才.35才.40才.45才.50才.55才.60才.65才及び70才に達する方。
石巻市	40.50.60.70歳
東松島市	40歳.50歳.60歳.70歳
女川町	40.50.60.70歳対象
大崎市	40～70歳
色麻町	40,45,50,55,60,65,70才
加美町	30.40.50.60.70歳
涌谷町	20.30歳以上の申込者
美里町	①30.40.50.60.70歳 ②①以外で歯周疾患健診を希望する20歳以上の方
登米市	31.40.50.60.70歳
栗原市	40.50.60.70歳
気仙沼市	40.50.60.70歳
南三陸町	40.45.50.55.60.65.70歳

③歯周疾患検診の実施方法について、当てはまるもの1つに○印をしてください。(複数回答あり)

歯科医師会に委託	29
大学の医局に委託	0
健診専門機関に委託	1
その他	4



歯科医師会に委託					
仙台市	大和町	富谷市	塩竈市	多賀城市	松島町
七ヶ浜町	利府町	名取市	岩沼市	亘理町	山元町
大河原町	柴田町	白石市	蔵王町	七ヶ宿町	角田市
丸森町	石巻市	東松島市	大崎市	色麻町	加美町
涌谷町	登米市	栗原市	気仙沼市	南三陸町	

健診専門機関に委託	
川崎町	

その他	
村田町	町内歯科医師に依頼
川崎町	町の医療機関に委託して実施
女川町	町の医療機関に委託して実施している
美里町	町内歯科医師及び東北大学歯学部との協力を得て実施している。

④歯周疾患検診の受診率についてお答えください。

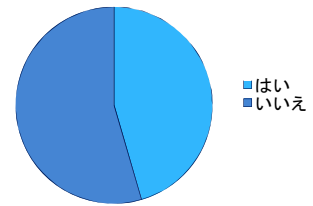
市町村	平成29年度	市町村	平成29年度
仙台市	10.8%	七ヶ宿町	23.4%
大和町	※	角田市	10.4%
富谷市	6.1%	丸森町	8.8%
塩竈市	5.7%	石巻市	9.1%
多賀城市	6.6%	東松島市	2.5%
松島町	1.8%	女川町	13.5%
七ヶ浜町	2.6%	大崎市	3.25%
利府町	12.2%	色麻町	10.8%
名取市	7.5%	加美町	8.5%
岩沼市	11.2%	涌谷町	3.7%
亘理町	9.4%	美里町	4.1%
山元町	5.5%	登米市	15.2%
大河原町	7.6%	栗原市	23.0%
村田町	5.1%	気仙沼市	10.2%
柴田町	7.0%	南三陸町	6.5%
川崎町	6.7%		
白石市	15.3%		
蔵王町	8.7%		

※平成30年度から実施のため空欄

⑤歯周疾患検診後の事後処置・指導「重点健康相談（歯周疾患）」は行っていますか。

はい	15
いいえ	18

はいの場合いつ頃どのような方法で行っているかお答え下さい。



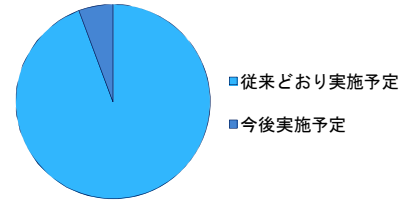
仙台市	受診した医療機関にて個別に実施(指導用リーフレットを活用しながら、歯間ブラシの使用法など個々の状況に応じた指導を実施)
塩竈市	検診に引き続き同歯科医療機関で実施。または他歯科医療機関紹介。
名取市	実施医療機関で指導を実施している
岩沼市	検診時に歯科医師または歯科衛生士等が必要に応じて指導を行っている。
山元町	歯周疾患検診時に行う
大河原町	歯周病健診後歯科医院で実施。
村田町	各種健診受診者のうち、歯科健診を希望された方を対象に、歯科医師による歯科健診後、歯科衛生士による歯科指導等、歯科相談を行っている。
柴田町	歯科医の判断により実施
川崎町	検診時に歯科医により実施
白石市	歯周疾患検診後歯科医による指導
蔵王町	各歯科医院にて実施
石巻市	健診時に医療機関で保健指導まで含めて実施していただくように委託している。
加美町	実施医療機関毎に個々の状況に応じた指導を実施
美里町	受診者の事後指導として個別通知し、町内歯科医師による講話と個別相談（希望者）を行っている。
栗原市	健診時に医療機関で保健指導を実施

⑥歯周疾患検診を実施していない理由を簡潔にお答えください。

大郷町	人材不足のため
大衡村	歯科相談等を実施しているが、参加者がごくわずかであったため実施していなかったが、平成29～30年度の村主催のふるさとまつり時に歯科アンケートを実施し、機会があれば受けたいとの声が多かったことから、平成31年度から実施する予定で計画している。

⑦今後の歯周疾患検診の実施予定についてお答えください。

従来どおり実施予定	33
今後実施予定	2
実施予定なし	0



従来どおり実施予定					
市町村	開始年度	市町村	開始年度	市町村	開始年度
仙台市	平成12年度	大河原町	平成14年度	東松島市	平成17年度
大和町	平成30年度	村田町	平成17年度 (国民健康保険加入者対象) ※①	女川町	平成16年度
富谷市	平成25年度			大崎市	平成18年度 ※②
塩竈市	平成18年度				
多賀城市	平成17年度	柴田町	平成10年度	色麻町	平成25年度
松島町	平成18年度	川崎町	平成22年度	加美町	平成15年度
七ヶ浜町	平成29年度	白石市	平成15年度	涌谷町	平成10年度
利府町	平成22年度	蔵王町	無記入	美里町	平成19年度
名取市	平成18年度	七ヶ宿町	無記入	登米市	平成17年度
岩沼市	平成22年度	角田市	平成22年度	栗原市	平成19年度
亘理町	平成29年度	丸森町	平成26年度	気仙沼市	平成26年度
山元町	無記入	石巻市	平成21年度	南三陸町	無記入

※①平成28年度(各種健診受診者対象)  
 ※②対象者を変更して実施 20,30,40,50,60,70歳

今後実施予定	
大郷町※	大衡村※

※平成31年度

⑧歯周疾患検診の受診率向上の為にしていることをお答えください

仙台市	対象者全員に受診券等の個別通知を行っている他、ポスターを作成し歯科医師会のみならず、医師会・薬剤師会・産業保健関係団体へ送付し、全身の健康と歯周病の関係についての啓発を行っている。また、啓発用懸垂幕を作成し、検診実施期間中に市役所本庁舎や各区役所庁舎に掲示した。更に平成30年度は、実施期間に合わせて、本市フェイスブックや「リビング仙台」を通じて啓発・受診勧奨した。
大和町	・対象者に対し受診勧奨(検診案内を世帯毎郵送、広報に掲載。)
富谷市	・40歳対象の住民の方には申込みの有無を問わず全員に健診票を配布 ・広報紙やホームページによる周知 ・市でポスターを作成し指定医療機関等に掲示
塩竈市	対象者全員に受診票を送付することで受診者数及び受診率の向上を図っている。広報紙等を活用し検診の重要性を広く周知している。
多賀城市	対象者全員に受診票と受診勧奨のチラシを送付 広報・ホームページへの掲載
松島町	検診開始から1か月後にはがきによる受診勧奨を実施している。
七ヶ浜町	対象年齢全員に申し込みをとって、その時に啓発文書を入れて送っている。
利府町	・対象者全員へ受診票と受診勧奨のちらしを送付 ・広報紙にてPR ・平成30年度は、実施期間を前年度より長くしている。
名取市	広報、FMなどとし、歯科医療機関にポスター掲示で周知、地域の健康講話時に周知 *現在は申込制だが新年度は対象者全員に受診票を送付予定、実施期間は3か月から6か月に延長
岩沼市	申込制ではなく、対象者全員に受診票を送付している。
亘理町	・対象者へ個別通知を行っている。 ・町広報紙へ記事を掲載している。 ・委託先の歯科医療機関へポスターの掲示を依頼している。
大河原町	・受診券送付時、パンフレット同封。 ・健診期間中間で広報誌に受診勧奨記事掲載。
村田町	(国保加入者対象) 受診票送付時、受診勧奨のチラシを同封している。また、受診した方には歯ブラシを送付し、6024を達成した方のうち、希望者には広報紙に氏名を掲載している。 (各種健診受診者対象) 各種健診受診票と一緒にチラシを送付。当日会場でも受診を促している
柴田町	・対象者全員に受診券を個別通知(パンフレット同封) ・広報等でのPR ・受診者へ健康ポイントの付与
川崎町	対象者に個別通知(ハガキ)、ポスター掲示、広報誌・ホームページに掲載している。町民バスの車内に掲示。
白石市	対象年齢をしばらくの未受診者勧奨
蔵王町	住民健診にてチラシコーナーにパンフレット設置、広報掲載、個別通知。
七ヶ宿町	対象者への個別通知
角田市	意向確認調査の実施、検診料無料、健康ポイント対象、広報への掲載、健康教育等での周知
丸森町	①啓発パンフレットを同封して通知をしている。(個別通知) ②町の広報誌に掲載し周知。
石巻市	・市報による周知 ・申し込みがあったが未受診の方への受診勧奨、健診の対象となる転入者へも健診票と受診勧奨の文書を送付。
東松島市	広報周知、検診申し込み者で未受診者へ通知(平成30年8月)
女川町	広報での周知、特定健診時に受診勧奨、未受診者への受診勧奨
大崎市	対象者に対してPRを兼ねて受診票を送付 申し込み者に対してハガキの内容を工夫し、受診勧奨(2回) 各事業でPRを実施 医療機関、コンビニ等にポスター掲示
色麻町	広報紙、チラシの展示、保健福祉センターまつりでの歯科無料相談



4. ⑧歯周疾患検診の受診率向上の為にしていることをお答えください。(前ページの続き)	
加美町	申込の有無に関わらず、全対象者へハガキによる受診勧奨を実施。健診期間終了2か月前に申し込みをしているが未受診の方を抽出し、受診勧奨ハガキを送付。次年度はこのほかに薬局や町内の企業に成人歯科健診のポスター掲示を考えています。
涌谷町	健康増進法の歯周疾患検診対象者への受診勧奨チラシの配布 特定健診対象者へ「標準的な成人歯科健診質問紙票」の配布と結果送信 20歳者への啓発用チラシの配布
美里町	・対象年齢外(30.40.50.60.70歳)の20歳以上の希望者も受診できる体制をとっている。 ・特定健診日の日程と合わせて実施し、受診率の向上を目指している。 ・節目(30.40.50.60.70歳)年齢には、無料で受診できる年度であることをチラシでPRしている。
登米市	・受診券の個別郵送にて歯周疾患に関する資料を同封して周知啓発。 ・市広報への掲載
栗原市	・対象者全員に通知。受診勧奨のパンフレットを同封。 ・健診期間の後半に再通知。 ・あらゆる機会に歯科健診受診の勧め。
気仙沼市	・未受診者への勧奨通知(再通知) ・受診券の個別通知 ・ポスター掲示
南三陸町	・40,50,60,70歳は受診勧奨として申込がない者に受診票を送付する。 ・申込があり受診していない者に対して未受診者勧奨を実施している。

⑨歯周疾患検診の個人データをどこが管理(所有)しているのかお答えください(複数回答あり)

行政(県)	1
行政(郡市区町村)	32
歯科医師会(県)	0
歯科医師会(地区)	2
その他	0
無回答	1

⑩口の機能障害(食べられない・話せないなど)についてお答えください。

ア 口の機能障害に関しての相談を受けたことがありますか。

はい	15
いいえ	20

はいの場合その内容と対応についてお答えください。

仙台市	「固い物が食べにくい」「むせやすい」「口が渇く」等といった症状のある高齢者へ口腔機能向上の介護予防プログラムを提供している。また、特定健診・特定保健指導の今年度の改定により、本市においては、特定健康診査や基礎健診に「咀嚼に関する問診」を新たに追加し、健診医療機関(医科)が事後指導や受診勧奨を行う際に活用いただくリーフレットを作成した。
塩竈市	むせやすくなり、食べられなくなってきた。
利府町	むせやすくなったとの相談に対し、口腔体操を紹介している。
名取市	健康教育時・電話相談等で「口が渇く」「固いものが食べにくい」「むせる」等の相談あり。症状に応じたアドバイスや健口体操を実施。必要に応じて歯科受診勧奨している。
巨理町	・重度の認知症の方が、口腔内に痛みを訴えたため歯科受診したが、口を開けなかったとの相談があり、歯科衛生士が訪問指導(口腔ケアの指導)を実施した。
大河原町	成人歯科相談従事歯科医が助言
柴田町	歯科相談で口腔乾燥や噛めない食品の増加等の相談があり、歯科医による助言や医療機関への受診勧奨等を行っている。
川崎町	内容「口渇」「むせる」「固いものが食べにくい」等 対応) 個別相談で対応し、医療機関への受診勧奨。
石巻市	・総合的な相談としては、窓口や健康教室の場などで、「むせやすくなった」、「以前よりも硬いものが食べにくくなった」、「口が渇く」などの相談がある。 ・口腔体操や口腔ケアの実践、歯科医師の判断が必要な方には歯科受診を勧めた。
東松島市	嚥下機能低下や構音障害に関する相談は病院の言語聴覚士への相談や訪問リハビリテーション等につなげている。
大崎市	高齢介護課において事業を委託して実施している
加美町	・乳児の咽頭・喉頭軟化症による嚥下力の低下による咀嚼力低下の児への保健師フォロー。 ・高齢者の嚥下の問題や発音の不明瞭についての相談を地域包括支援センターで受けた際、県のリハビリ相談支援事業を活用し、STに訪問していただき状態の査定や対応について助言、指導をして頂いています。 ・グループホームやデイサービスの職員より、入所者が食事が飲み込みにくい・むせやすい、などの相談を受け、地域のSTさんに依頼して対応していただいたり、職員向け講習の依頼を受けた際も講師として対応していただいている。
涌谷町	食事形態アップ、食べられない、義歯の不具合等で衛生士による口腔内観察、必要時、歯科医師へ往診の依頼。
栗原市	ケアマネージャーや包括支援センター等から保健師に「飲食時のムセ等」について相談が入り、県のリハビリ相談につなげ、言語聴覚士等が対応。
気仙沼市	(対応) 言語聴覚士による相談



イ 口の機能障害についての事業を行っていますか。

はい	14
いいえ	21

はいの場合その内容についてお答えください。

仙台市	生活機能が低下していると認められる、要介護者又は要支援状態となる可能性の高い高齢者に対し、口腔機能向上に向けたプログラムを提供するもの
塩竈市	地区健康教育の中で口腔体操などの講話、実技指導
利府町	介護予防事業の一環として事業の一部で口腔ケアや口腔体操の講話や実技指導を実施している。
名取市	出前講座や地域での健康教育時口腔機能向上の講話や健口体操を実施実施
大河原町	地区健康教室
柴田町	地域等での健康教育
川崎町	口腔機能向上教室や口腔ケア、健康教室等の中で実施。
石巻市	・高齢者対象の健康教室において、「食べる力・飲み込む力」をテーマに口腔機能を高めるための講話や口腔体操を取り入れている。
東松島市	高齢者の口腔機能の維持向上を図る目的で「かみかみ百歳体操」を平成30年10月より一般介護予防事業として普及啓発実施。
大崎市	高齢介護課において事業を委託して実施している
涌谷町	高齢者等、希望者への個別相談 地区活動等での健口講座
栗原市	運動機能や食事などの指導と併せて、口腔機能の維持向上も含めた介護予防教室を開催している（業者委託）
気仙沼市	言語聴覚士による相談
南三陸町	介護予防事業で歯科講話を実施している。

## 5.障がい児・者歯科保健

①障害児・者入所施設での定期的な歯科健診事業を行っていますか。

はい	1
いいえ	33
無回答	1

いいえの場合、今後実施する予定はありますか？

はい	1
いいえ	29
未定	1
無回答	2

②障害児・者の歯科保健事業を行っていますか。

はい	9
いいえ	25
無回答	1

はいの場合その内容についてお答えください。

仙台市	心身障害児通園施設に年2回の歯科健康診査・保健指導を実施している。また、希望する障害者施設に歯科健康教育を実施している。 ・福祉プラザ内において、障害児（者）の歯科診療や訪問診療を行っている。（一社）仙台歯科医師会に補助金を交付している。
松島町	訪問歯科相談で口腔機能や口腔清掃等に関する相談などを行っている。
七ヶ浜町	歯みがき指導
川崎町	健康教育と歯みがき実践指導（年6回、歯垢染め出し使用）
白石市	仙南地域医療対策医
石巻市	・関係団体、関係部署による検討会議の開催 ・障害福祉サービス事業所におけるアンケート調査の実施 ・障害福祉サービス事業所での歯科健診、歯科相談及び衛生指導の実施
東松島市	石巻歯科医師会に委託している。
女川町	特別支援学校の生徒を対象に、歯科保健指導を実施
涌谷町	施設からの要請により歯磨き指導の実施

③障がい児・者が利用できる歯科医院がありますか。

はい	30
いいえ	3
未把握	1
無回答	1

はいの場合その内容と対応についてお答えください。

仙台市	(一社) 仙台歯科医師会が、障害のある方の歯科診療について相談窓口を設置している歯科医療機関を地域毎にまとめ、公開している。治療が必要な場合は、状況に応じて仙台歯科福祉プラザを紹介するなど、専門医療機関との連携で行っている。
富谷市	各医療機関毎に対応や受け入れは異なり、専門施設は未把握
大衡村	往診できる歯科医院がある。(1ヶ所)
塩竈市	病院側で対応可能と判断した場合受け入れ可。一般が病院歯科は問わない。
松島町	事前に口腔の状態を確認したうえで、歯科医院に連絡し、受診する体制をとっている。地域の歯科医院や歯科医師会の訪問歯科診療所を紹介している。
七ヶ浜町	無回答
名取市	市内一般歯科医院
岩沼市	市内一般歯科医院 (必要に応じてより専門性の高い医療機関へ紹介されている)
亘理町	地域の一般歯科や病院歯科で対応してくれることもあるが、障がいの程度や種別による。重度の障がい者については、仙台市内の医療機関や専門の歯科を利用している。
山元町	保護者同士の情報で一般歯科及び病院歯科で受診しているようです。
大河原町	一般歯科・みやぎ訪問歯科救急ステーション
村田町	町内の一般歯科
柴田町	・一般歯科 ・みやぎ訪問歯科救急ステーション
川崎町	町内の一般歯科医院
白石市	障がい児者の線引きをせずに受け入れを行っていると思われる
蔵王町	歯科医院
七ヶ宿町	一般の歯科医院で対応してもらっている。
角田市	一般歯科で診療可能な場合は、近くの歯科医院で治療を受ける方も多い。
丸森町	一般歯科
石巻市	・石巻口腔保健センター内に障がい児・者歯科診療所を開設し、平成29年12月より、一般の歯科医療機関では対応困難な障がい児・者の歯科診療を石巻歯科医師会に委託し行っている。 ・他にも石巻市内で、軽度の障がい児・者を受け入れている一般歯科がある。
東松島市	地域外で診療している歯科医院 (石巻口腔センター内にて決められた診療日に障がい児・者の歯科診療を行っている)
女川町	町内で対応している歯科医院 (一般歯科)
大崎市	それぞれの歯科医院で対応していると思われます。(地域内)
加美町	在住している地域内にある歯科医院で必要時往診あり
涌谷町	町内一般歯科で対応
美里町	町内の一般歯科で実施している。
登米市	市外の専門歯科院に通院している方が多いと思われるが、市内の歯科医院においても可能な範囲で対応しているかどうかについている。
栗原市	障害児・者の歯科治療に関する相談が発生した場合は、地元の歯科医師会長と相談して、市内の一般歯科につなげる。
気仙沼市	一般歯科医院で対応。必要時大学病院へ紹介。
南三陸町	町内に専門施設がないため、障がいの程度にもよるが歯科医院 (一般歯科2施設、病院歯科1施設) で対応している

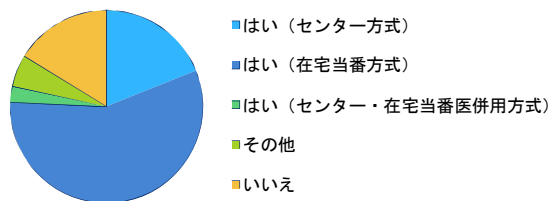
④障がい児・者の歯科保健に関して問題点・要望があればお書きください。

仙台市	地域の中で、障害児・者の歯科医療・予防に積極的に取り組む歯科医院が増加するよう環境づくりを進めていく必要がある。
岩沼市	市内の歯科医院から紹介される所は遠方のことが多く、自力で受診できない人もいる。巡回診療や検 (健) 診があると良い。
山元町	障害者の歯科治療を実施している医院 (インターネットで検索) が近くにないので治療可能な医院及び県内の一覧があると良い
川崎町	歯科治療につなげるためには、各関係者との理解や手助けがなければ難しい。その為にも情報共有が必要だと思います。
角田市	仙南地域にも障がい児・者を診療してくれる場所があると助かると思う。
石巻市	障害福祉サービス事業所の方々からは事業の継続が強く望まれている。財政の問題、スタッフの確保や事業がより充実するための内容の見直し等、各関係団体が情報を共有して対応していくことが必要だと感じる。
登米市	身近に利用できる専門の歯科医院が増えるといいなと思っている。どうしても口腔ケアはあとまわしになってしまうことが多いと感じている。

## 6.救急歯科医療

①休日の救急歯科医療（日中）が確保されていますか。

はい（センター方式）	7
はい（在宅当番医方式）	21
はい（センター・在宅当番医併用方式）	1
はい（今後その予定がある）	0
その他	2
いいえ	6



②休日の救急歯科医療（準夜：概ね18：00～23：00）が確保されていますか。

はい（センター方式）	1
はい（在宅当番医方式）	0
はい（センター・在宅当番医併用方式）	0
はい（今後その予定がある）	0
その他	0
いいえ	34

③休日の救急歯科医療（深夜：概ね23：00～翌日8：00）が確保されていますか。

はい（センター方式）	0
はい（在宅当番医方式）	0
はい（センター・在宅当番医併用方式）	0
はい（今後その予定がある）	0
その他	0
いいえ	35

④平日の救急歯科医療（準夜：概ね18：00～23：00）が確保されていますか。

はい（センター方式）	0
はい（在宅当番医方式）	0
はい（センター・在宅当番医併用方式）	0
はい（今後その予定がある）	0
その他	2
いいえ	33

⑤平日の救急歯科医療（深夜：概ね23：00～翌日8：00）が確保されていますか。

はい（センター方式）	0
はい（在宅当番医方式）	0
はい（センター・在宅当番医併用方式）	0
はい（今後その予定がある）	0
その他	0
いいえ	35

## 7. 歯科保健推進体制

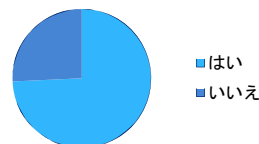
① 歯科保健を推進するために各地区歯科医師会、保健所、行政機関等との連携は確立していますか

はい	34
いいえ	0
予定している	1



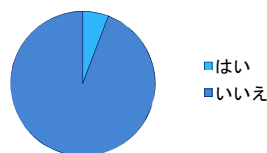
② 歯科保健活動を実施できる施設が整備されていますか

はい	26
いいえ	9



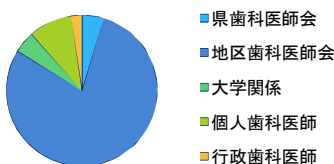
③ 貴市町村（行政職員として）に歯科医師はいますか

はい	2
いいえ	33



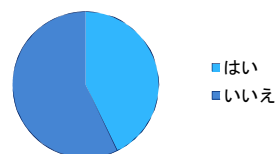
④ 歯科保健に携える歯科医師はどこどのようにして依頼していますか（複数回答可）

県歯科医師会	2
地区歯科医師会	34
大学関係	2
個人歯科医師	4
行政歯科医師	1



⑤ 貴市町村（行政職員として）に歯科衛生士はいますか

はい	15
いいえ	20



⑥ その歯科衛生士は十分活用されていますか。歯科衛生士の人数と業務内容をお答え下さい

仙台市	正職員（12）名 嘱託職員（3）名 再任用職員（1名）平成30年4月現在 業務内容 歯科保健業務13名 母子保健業務1名 医務業務2名
塩竈市	非常勤5名 健診他・母子保健事業従事
多賀城市	1名 非常勤職員 歯科保健事業全般
松島町	1名 ・歯科・口腔分野における事業への従事 ・乳幼児健診における集団・個別保健指導、相談 ・訪問歯科相談への対応 ・保育所、幼稚園、小・中学校を巡回し、集団保健指導を実施。歯科に関する新聞の発行 ・総合健診における個別歯科相談 ・障がい（児）者施設での歯科相談、保健指導
名取市	保健センター内に歯科保健事業所歯科衛生士2名勤務 歯科保健事業業務全般（妊娠期～高齢期）、訪問歯科診療、訪問口腔ケア
亘理町	3名（臨時職員として採用している）・乳幼児健康診査や相談事業において歯科保健指導や歯科健診時の介助を実施している ・フッ化物洗口事業や保育所、小学校等において歯科保健指導を実施している。 ・介護保険（予防）担当部署と連携を図りながら、必要時、歯科保健指導を実施している。
山元町	無回答
大河原町	1名 歯科保健全般に関することとその他の保健事業。
村田町	在宅歯科衛生士を活用
柴田町	1名 歯科保健事業全般とその他保健事業
川崎町	1名 歯科保健事業全般
角田市	1名（※非常勤） 歯科保健事業全般
石巻市	4名 歯科保健業務全般を担当。
大崎市	2名 歯科全般
加美町	1名（臨時） 臨時歯科衛生士1名、乳幼児健診への従事、出前教室の従事、健康フェスティバル歯科ブースへの従事
涌谷町	1名 歯科保健事業全般、老人保健施設での口腔機能関連事業
栗原市	1名※その他、臨時歯科衛生士2名を雇い上げている 妊婦歯科健診、乳幼児健診、学童・成人・高齢者等への指導、歯周疾患健診の受診勧奨やデータ処理、お口の健康づくり普及リーダーの養成・育成、地元歯科医師会との連絡調整、歯と口腔の健康づくり基本計画に関する事等。
気仙沼市	1名 歯科保健全般

⑦ 歯科保健条例を制定されていますか

はい	1
いいえ	34

いいえの場合、制定する予定はありますか。

はい	0
いいえ	31
検討中	1
未定	1
無記入	1

### 8. その他歯科医師会に対してご要望があればお書きください

仙台市	<p>①本市では、「第2期いきいき市民健康プラン後期計画(平成30年策定)」の重点分野「生きる力を支える歯と口の健康づくり」を推進するための具体的な実施計画として「歯と口の健康づくり後期計画」及び「歯と口の健康づくり後期計画アクションプラン」を策定しています。当該プランに基づき、乳幼児期から高齢期まで生涯を通じた歯科保健対策を展開しておりますが、市民の健康課題から、重点的に取り組む世代を「乳幼児期・学齢期・青年期」として、関係機関・団体との連携を深めながら、実効のある取り組みをすすめることとしています。仙台市及び宮城県の12歳児の永久歯のむし歯の有病状況は、改善傾向にあるものの、全国値よりも劣っている状況です。従来同様のむし歯予防対策のままでは、地域格差は縮まりません。子どもたちの家庭環境に左右されることなく、健康格差・地域格差解消の手段となる公衆衛生的方法をベースにした施策を推進していく必要があると思います。</p> <p>本市ではエビデンスにもとづく永久歯のむし歯予防対策として、保育所・幼稚園でのフッ化物洗口を推進しています。市内の保育所・幼稚園のフッ化物洗口の実施率は6割を越え(平成29年度実績)、今後更に普及を進め、フッ化物洗口を実施する施設を拡大していくこととしております。また、フッ化物洗口を経験した園児が、卒園後も取り組みを継続できる環境づくりをすすめる必要があります。そのためには、保育所・幼稚園、学校での集団応用法の推進に理解を示し、積極的に支援して下さる園歯科医・学校歯科医の増加が望まれます。</p> <p>宮城県や仙台市の幼児期、学齢期の歯科保健対策を推進するにあたり、貴会及び仙台歯科医師会との連携はこれまで以上に重要と考えてお</p>
富谷市	<p>乳幼児健診でのDr.の診察・指導について、Dr.により差がある(子どもに慣れていないDr.だと口腔内をしっかりと診てくれない)ため、医師会より全体に向けて助言していただけるとありがたいです。</p>
巨理町	<p>本町では、就学前の2年間フッ化物洗口事業を実施しています。</p> <p>以下2点について要望させていただきます。</p> <p>1点目は、更なるフッ化物洗口実施の推進に向けて、貴会から会員の皆様へフッ化物洗口を含むフッ化物の利用に関して積極的な働きかけを是非行っていただけますようお願い申し上げます。</p> <p>2点目は、他県の状況を鑑みると、就学後も継続してフッ化物洗口事業が実施できないと効果(むし歯有病者率や1人平均むし歯本数の減少)は出にくいと思います。</p> <p>町単位では就学後のフッ化物洗口事業継続を実施するのは困難であり、是非、貴会から宮城県教育委員会等に対して、就学後のフッ化物洗口事業継続やモデル事業等の実施に向けての積極的な働きかけについてご検討をお願い申し上げます。</p>

# 総 括

「宮城県歯と口腔の健康づくり推進条例」に基づいた「宮城県歯と口腔の健康づくり基本計画（第2期計画）」が平成30年度からスタートしました。

今後は本計画に基づき、すべての県民の心身全体の健康保持に関わる歯と口腔の健康づくりを推進するため、市町村をはじめとする関係機関と連携・協働しながら設定された各項目の指標達成を目指して施策を推進していくことになります。

本アンケート調査（2006～2018年）は、宮城県内35市町村における歯科保健事業の進捗状況を把握し、検証を目的としています。項目毎に、各市町村の保健施策が記載されていますので、歯科保健活動推進の参考にいただければ幸いです。

妊産婦期においては、妊産婦期特有の口腔内変化、それにまつわるトラブル、その対策、栄養指導等について、昨年度同様、多くの自治体が母子健康手帳交付時に、リーフレット・パンフレット等を活用し、保護者へ必要な情報を提供しています。

宮城県も、平成30年3月に東北大学大学院歯学研究科監修のもと、宮城県歯科医師会・宮城県歯科衛生士会共著によるパンフレット「妊娠期からはじまるお口の健康～子どもの健康は妊娠中から～」を作成しましたが、地域性の影響が少ないこの時期の指導は、以降のライフステージにおいても非常に重要であり、各自治体にゆだねられている内容についても、地域間格差解消のため、将来的には統一されたガイドラインの作成が必要となるでしょう。

宮城県の乳幼児時期における平成28年度一人平均むし歯本数は、3歳児で0.77本（全国平均0.54本・順位39位）で、依然として全国平均に届きません。

本ステージは、特に生活環境因子に大きく左右される時期でもあります。アンケート調査から、3歳児歯科健康診査から未就学時歯科健診までの期間、各自治体と保護者との関りが疎いようです。切れ目ない歯科健康診査、保健指導の実施が望まれます。

学童期において、宮城県の平成29年度12歳児一人平均むし歯数は、1.1本（全国平均0.8本・順位34位）、12歳児のむし歯有病率41.2%（全国平均34.9%・順位34位）、12歳児の歯肉炎有病率は、6.3%と（全国平均3.6%全国順位46位）であり、一定の成果を上げつつも、長期にわたり低迷し続けています。

今後、各自治体と教育機関と家庭、歯科医師会とが問題点を共有し、口腔内の健康について更なる啓発運動の強化が必要です。

すべての自治体が、フッ化物の有効性について認識していることから、学童

期に限らず、安価であり安全なフッ化物の使用を推奨していただくことも重要です。

成人期・高齢期においては、9割に届く自治体が、節目検診等の歯周疾患検診を実施していますが、検診受診率は1.8～23.4%にとどまり、決して高い受診率ではありません。定期的な歯科検診は、歯周病の重症化抑制、高齢期にかけての歯牙喪失の防止につながり、全身的な健康にも関与することを継続的に周知する必要があります。

また、職域に対して、平成28年9月にスタートした「職場健康づくり宣言制度」を踏まえての更なる積極的な歯科保健活動を行うことも、定期的な歯科検診の必要性を働きかけることになり、受診率の向上につながると考えられます。

障がい児・者歯科保健については、専門的な知識をもつ人材と医療設備の確保が困難なため、各自治体の取り組み方に、地域間格差が出現しやすい分野となります。専門的歯科医療体制が未整備の場合は、口腔内状況が悪化を招かぬようにフッ化物を活用しながら、定期的にかかりつけ歯科医にて管理することが望ましく、同時に移動困難な障がい児・者が、必要な時に必要な処置が受けられることができる早急な環境整備が必要です。県・市町村・関係諸機関・歯科医師会が連携し、支援の必要な方々の実態に則した体制整備を期待します。

（東北大学と歯科医師会とで作成した「障害のある方のためのサポートマニュアル」の活用）

宮城県内における歯科保健施策は、着実に成果を上げていますが、全国的には大きく水をあけられているのが現状です。

例えば、国の医療政策の中でも大きな成果を収めている8020運動は、平成28年度歯科疾患実態調査によると8020達成者の割合が、平成23年度の40.2%から51.2%に増加しました。一方、宮城県は平成28年調べにて80～84歳の年齢階級では41.2%でした。（同調べ6024達成者は、60～64歳の年齢階級77.8%）。

第2期宮城県歯と口腔の健康づくり基本計画では、平成35年までの目標値として、8020達成者の割合を50%以上としています。医療費抑制の観点からも目標値設定においては、追従ではなく想定される数値を上回る目標値の設定が必要です。

また、目標値底上げの障害となる地域間格差においては、モデル地区を設定し、保健・医療・福祉分野に人・予算を重点的に投入することで解消を計ることも一つの手法です。

ご多忙にもかかわらず、本アンケート調査にご協力していただいた各市町村の担当部署職員の皆様には、心より感謝申し上げます。この貴重なデータは、これからの歯科保健活動推進に有効に活用させていただきます。